

# 中学校特別の教科道徳

## 1 道徳科の指導と評価について

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質である。このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない。

しかし、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況や成長の様子を適切に把握し評価することが求められる。生徒の学習状況は、指導によって変わる。

『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第2節の1

### (1) 道徳科の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

### (2) 道徳科の評価について

#### ① 道徳科に関する評価の基本的な考え方

『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第2節の2

ア 道徳科では、生徒が「自己を見つめ」「広い視野から多面的・多角的に」考える学習活動において、「道徳的諸価値の理解」と「人間としての生き方についての考え」を、相互に関連付けることによって、深い理解、深い考えとなっていく。こうした学習における一人一人の生徒の姿を把握していくことが生徒の学習活動に着目した評価を行うことになる。

イ 評価に当たっては、特に、学習活動において生徒が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、

⇒ 一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか

⇒ 道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

といった点を重視することが重要である。

#### ② 個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第2節の2

道徳科において、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子をどのように見取り、記述するかということについては、学校の実態や生徒の実態に応じて、教師の明確な意図の下、学習指導過程や指導方法の工夫と併せて適切に考える必要がある。

### (3) 教師の道徳的諸価値の理解が重要

#### ① 内容の捉え方

『中学校解説 特別の教科 道徳編』第3章第1節の1

学習指導要領第3章の「第2 内容」は、教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。

#### ② 道徳科に関する評価の基本的な考え方

『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第2節の2

道徳科の内容項目は、道徳科の指導の内容を構成するものであるが、内容項目について単に知識として観念的に理解させるだけの指導や、特定の考え方に無批判に従わせるような指導であってはならない。内容項目は、道徳性を養う手掛かりとなるものであり、内容項目に含まれる道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、「道徳性を養う」ことが道徳科の目標である。

⇒ 生徒だけでなく、教師も内容項目を手掛かりとして「自己を見つめる」「物事を広い視野から多面的・多角的に考える」「人間としての生き方についての考えを深める」ことが必要

#### ③ 発達段階に応じた道徳的諸価値についての理解

『中学校解説 特別の教科 道徳編』第2章第2節

思春期にかかる中学生の発達の段階においては、ふだんの生活においては分かっていると信じて疑わない様々な道徳的価値について、学校や家庭、地域社会における様々な体験、道徳科における教材との出会いやそれに基づく他者との対話などを手掛かりとして自己との関わりを問い直すことによ

て、そこから本当の理解が始まるのである。

また、時には複数の道徳的価値が対立する場面にも直面する。その際、生徒は、時と場合、場所などに応じて、複数の道徳的価値の中から、どの価値を優先するのかの判断を迫られることになる。その際の心の葛藤や揺れ、また選択した結果などから、道徳的諸価値への理解が始まることもある。

(4) **関連的、発展的な取扱いの工夫** 『中学校解説 特別の教科 道徳編』第3章第1節

指導内容を構成する際によりどころは、基本的には22の項目であるが、必ずしも各内容項目を一つずつ主題として設定しなければならないということではない。内容項目を熟知した上で、各学校の実態、特に生徒の実態に即して、生徒の人間的な成長をどのように図り、どのように道徳性を養うかという観点から、幾つかの内容を関連付けて指導することが考えられる。

その際、内容の関連性を踏まえた配慮と工夫が求められる。少なくとも、適切なねらいを設定して主題を構成し、焦点が不明確な指導にならないようにする必要がある。

## 2 道徳科のよりよい評価に向けて

(1) **授業に対する評価の基本的な考え方** 『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第3節

ア 学習指導過程は、道徳科の特質を生かし、道徳的諸価値の理解を基に自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深められるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか。

イ 発問は、生徒が広い視野から多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか。

ウ 生徒の発言を傾聴して受け止め、発問に対する生徒の発言などの反応を、適切に指導に生かしていたか。

(2) **評価のための具体的な工夫** 『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第2節の2

ア 生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したもの

イ 生徒が道徳性を養っていく過程での生徒自身のエピソードを累積したもの

ウ 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することが考えられる。

※ こうした評価に当たっては、記録物や実演自体を評価するのではなく、学習過程を通じていかに道徳的価値の理解を深めようとしていたか、自分との関わりで考えたかなどの成長の様子を見取るためのものであることに留意が必要である。

エ 生徒が行う自己評価、相互評価

オ 年に数回、教師が交代で学年の全学級を回って道徳の授業を行うといった取組も効果的である。

⇒ 学級担任が自分の学級の授業を参観することが可能となり、普段の授業とは違う角度から生徒の新たな一面を発見することができるなど、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子をより多面的・多角的に把握することができる。

(3) **組織的・計画的な評価の推進** 『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第2節の2

学習評価に当たって重要なことは妥当性、信頼性等を担保すること

⇒ 評価は個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行うことが重要

(4) **発達障害等のある生徒や海外から帰国した生徒、日本語習得に困難のある生徒等に対する配慮**

『中学校解説 特別の教科 道徳編』第5章第2節の2

発達障害等のある生徒に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められる。

## 3 参考となる資料等について

(1) 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編 (文部科学省)

(2) 中央教育審議会 「幼稚園、小学校、中学校高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日 文部科学省)